

かながわブランド振興協議会販促資材貸出規程

第1 目的

この規程は、かながわブランド振興協議会（以下、「協議会」という。）が作成する販促資材を貸出す場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 販促資材

協議会が貸出す販促資材は、販促資材貸出承認申請書（様式1号）に記載の資材とする。

第3 貸出承認申請

販促資材の貸出しを希望する者は、様式1号に必要な書類を添付して、協議会会長（以下、「会長」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。

第4 貸出承認

会長は、第3の申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、貸出しを承認するものとする。

- (1) 協議会の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがある場合。
- (2) 販促資材の正しい使用方法に従って使用されないおそれがある場合。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのある場合。
- (5) その他、会長が販促資材の貸出しについて不適當であると認める場合。

2 前項の承認は、販促資材貸出承認書（様式2号）をもって行うものとする。

第5 遵守事項

販促資材の貸出しの承認を受けた者は、販促資材を使用するに当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 販促資材使用基準（別記）に定められた用途のみに使用すること。
- (2) 善良な管理者の注意をもって使用すること。
- (3) その他、協議会が特に付した条件に従って使用すること。

第6 紛失等の届出

販促資材の貸出しの承認を受けた者は、販促資材を紛失又は磨耗し使用できなくなった場合には、販促資材紛失等届出書（様式3号）を会長に提出するものとする。

2 販促資材が磨耗し使用できなくなった場合の届出においては、その販促資材についても、会長に併せて提出するものとする。

第7 承認の取消

販促資材の貸出しの承認を受けた者が、第5に定める事項を遵守しなかった場合、その他この規程に違反したときは、直ちに販促資材を返却しなければならない。この場合、販促資材の貸出しの承認を受けた者に損害が生じても、会長はその責めを負わない。

第8 その他

この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成22年3月5日から施行する。

(様式1号)

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

(申請者)

住所 (所在地) : _____

氏名 (名称及び代表者名) : _____

販促資材貸出承認申請書

下記のとおり、販促資材の貸出しを受けたいので申請します。

記

1 販促資材 (複数選択可)

- かながわブランドのぼり旗 (赤色____枚) ※ 上限5枚
(緑色____枚) ※ 上限5枚
(青色____枚) ※ 上限5枚
- かながわブランドミニのぼり旗セット (____セット) ※ 上限10セット
- かながわブランド腰巻き (____枚) ※ 上限5枚
- 県産品スポット販売のぼり旗 (____枚) ※ 上限5枚
- 県産品スポット販売ミニのぼり旗セット (____セット) ※ 上限10セット

※ 上限を超える貸出しを希望する場合は、別途ご相談ください。

2 使用目的及び使用方法

3 使用期間 (最大で概ね3ヶ月を目安とします)

4 連絡先 (担当者、電話番号)

5 添付書類 (店舗レイアウト写真、イベント状況写真など)

(様式2号)

平成 年 月 日

様

かながわブランド振興協議会長

販促資材貸出承認書

平成 年 月 日付けで申請のありました販促資材の貸出しについて、下記のとおり承認します。

記

1 承認内容

- (1) 販促資材貸出承認申請書の申請内容のとおり使用すること。
- (2) かながわブランド振興協議会販促資材貸出規程を遵守すること。

2 承認番号 _____ 号

問い合わせ先
かながわブランド振興協議会
事務局：J A神奈川県中央会農政営農部 ○○
電 話：○○○ (○○○) ○○○○

(様式3号)

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

(報告者)

住 所 (所 在 地) : _____

氏名 (名称及び代表者名) : _____

販促資材紛失等報告書

下記のとおり、販促資材の紛失等について報告します。

記

1 報告事由

- 紛失 (紛失した販促資材 : (枚・セット))
- 磨耗 (磨耗した販促資材 : (枚・セット))

2 理 由

(別記)

販促資材使用基準

1 かながわブランド関係資材



(1) 資材・色・サイズ

ア かながわブランドのぼり旗

(ア) 色 赤、緑、青（3色）

(イ) サイズ 縦 150cm×横 45cm

イ かながわブランドミニのぼり旗セット

(ア) 色 緑（1色）

(イ) サイズ 縦 35cm×横 10cm

ウ かながわブランド腰巻き

(ア) 色 赤白（1パターン）

(イ) サイズ 縦 90cm×横 360cm

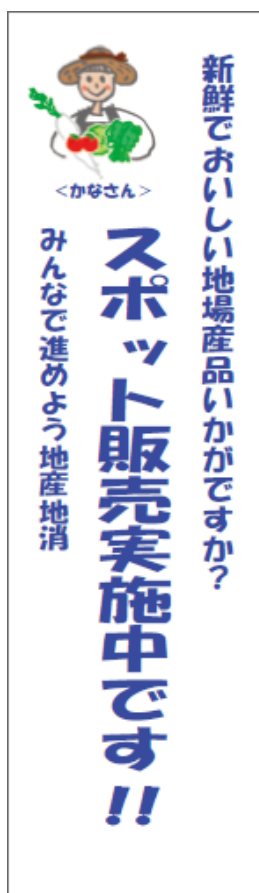
(2) 遵守事項

ア かながわブランド品の出荷又は販売のために使用すること。

イ かながわブランド品の広報のために使用すること。

ウ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。

2 県産品スポット販売関係資材



(1) 資材・色・サイズ

ア 県産品スポット販売のぼり旗

(ア) 色 白（1色）

(イ) サイズ 縦 180cm×横 60cm

イ 県産品スポット販売ミニのぼり旗セット

(ア) 色 白（1色）

(イ) サイズ 縦 35cm×横 10cm

(2) 遵守事項

ア 県産品を県内生産者等が県内消費者に直接販売及び広報のために使用すること。

イ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。